

男女の給与の差異の情報公表

令和 7 年度

雫石町（教育委員会以外）

1. 全職員

職員区分	男女の給与の差異
任期の定めのない常勤職員	90.2%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	130.3%
全ての職員	83.9%

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る追加的な情報

（1）役職段階別

役職段階	男女の給与の差異
本庁部局長・次長相当職	—
本庁課長相当職	95.4%
本庁課長補佐相当職	97.6%
本庁係長相当職	85.2%

（2）勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異
36 年以上	79.2%
31～35 年	89.9%
26～30 年	89.7%
21～25 年	93.6%
16～20 年	83.8%
11～15 年	88.9%
6～10 年	69.7%
1～5 年	89.0%